

令和6年6月
福井県観光誘客課
(事業受託) 福井県旅行業協会

レンタカー、カーシェア事業者各位

レンタカー、カーシェアの整備を支援します！
(令和6年度レンタカー等観光二次交通整備事業のお知らせ)

日頃より本県観光政策にご協力賜り御礼申し上げます。

さて、令和5年度に引き続き、北陸新幹線等の公共交通機関で来県する観光客が利用する二次交通の整備支援として、県では以下の事業に取り組みます。

ぜひ、この支援をご活用いただきますよう、よろしくお願いいたします。

(支援内容)

レンタカー、カーシェア保管場所(駐車代金)支援(レンタカー、カーシェア事業者対象)

レンタカー、カーシェアの台数を増やす目的で駐車場を借り上げた場合、借上費用について月極駐車場代金の3分の1(上限5,000円/月)を支援します。

※支援には条件があります。実施要項をご確認ください。

実施要項、申請書類データは福井県旅行業協会ホームページからダウンロードできます。

【問合せ先・申請書等書類提出先】

株式会社 福井県旅行業協会

〒 918-8202 福井市大東 2-1-20 レコルタフォー201

メールアドレス info@fukuikenryo.jp

電話 (0776)52-6646 FAX (0776)52-6648

(電話受付時間 月～金曜日の9:30～17:00

祝・祭日、年末年始除く)